

## Society5.0時代のデジタル・ガバナンス検討会(第5回)議事要旨

### 1. 会議の概要

日時：令和3年3月17日(水) 13時30分～15時30分

場所：WEB開催(経済産業省 本館17階 第4共用会議室)

### 2. 議事要旨

#### (1) デジタルガバナンス・コードの内容拡充・普及

##### ● 場の構築に関すること

- 場の構築を行うのであれば、DX認定企業だけではなく、外に向かって発信する施策を行ったほうがよい。
- DXは企業単体では推進が難しい。DXを推進できる状態になってからの連携と、DXを推進できるようになるための連携という両軸でDXを推進していくべき。
- サロンを作る際、担当者ではなく、経営者に語ってもらい、聞いてもらうという場をつくってほしい。
- 企業とアナリストとの意見交換の場を設ける。投資家目線の話を経営者に伝える。

##### ● リファレンスシナリオ、ガイドライン等の作成に関すること

- 自分たちが相手にしている消費者、生活者を考えることによって、自社のどこにDXを活用すればよいか、ということに訴求すると理解が進むのではないか。
- ガイドラインに、人材の考え方や事例紹介を入れるべき。
- ガイドライン作成にあたっては、セキュリティ面も入れるべき。
- 成功事例も大事だが、失敗をして、そこからどのように立ち直ったのかという事例もあったほうがよい。
- ガイドラインやリファレンスシナリオを作成する際、多様な観点から軸を設定してほしい。

##### ● 外部からのインセンティブに関すること

- DXの推進は、経営トップの腹落ちが必要。特に、非上場の中堅企業に浸透させるためには、税制優遇等の勉強会の実施が必要。
- 非上場で優れた企業を選定する場合、DXの内容を含む場合であれば広告宣伝費の一部を補助すると、企業のインセンティブになる上に、活用事例を進める一助になる。
- DX認定制度について、認定取得することによって経営効果がある等、認定取得自体が目的とならないような打ち出し方が必要。

- **政策推進協力者の増加に関すること**
  - 企業内の IT 人材は日本では少ない。IT ベンダも巻き込む必要がある。
  
- **デジタルガバナンス・コードの広報等に関すること**
  - 単なる講演を行うだけではなく、そこから踏みこんで、経営者の理解を深めるための活動について、地方経産局や金融機関、自治体との連携を行ってほしい。
  - デジタルガバナンス・コードに沿った行動が企業の経営指標に効果があるのであれば、それを上手に発信したほうがよい。
  - DX という言葉の理解を正しく行ってもらいたい。単なるデジタル化を DX というようなケースが多い。
  
- **CIO/CDO 等の役割に関すること**
  - 経営レベルで DX を推進する人材が少ない。アニュアルレポート等で DX の取組をプッシュするようにするべき。
  - CIO の育成が重要。DX の X のプランニングが問われる。いかに CIO を育成するか、また、CIO のシェア・派遣等を行うのかを考えるべき。
  - CIO 等を経験する人は色々な会社に転職すると考えられるため、そのような人材をプールし、兼業や副業で関与先を拡げていくということも必要ではないか。
  - CDXO というのは、どういふことをやる経営機能かということ定義した上で、それを CIO や CD0 が担うという考え方とするべき。
  - CIO と CD0 は役割が違うので、区分けをするべき。または、CEO をデジタル面から補佐する CX0 と記載したほうがよい。
  - CIO 等のガイドラインは必要だが、どう実践するのか、という HOW の部分に問題がある。
  - CIO 等を設置することによる経営的な効果を見せることが必要。
  - IT 部門のトップが DX の旗振りをするのは難しい。ユーザ部門のトップがデジタルを理解しながらビジネスモデルを組み立てることが必要。
  
- **経営者・経営陣の関与・コミットメントに関すること**
  - デジタルガバナンス・コードの普及について、経営者にフォーカスするべき。経営者に当事者意識を持ってもらう、高めてもらうことが重要。
  - 本格的に DX をやるのであれば、CFO や CHRO との連携も必要。
  - 経営者は、DX を IT 部門長に任せるのではなく、どういう分野をトランスフォームするのかという着意を語るべきが重要。
  
- **グローバルに対する発信等に関すること**
  - グローバル目線での日本の立ち位置を把握するような指標が必要ではないか。
  - デジタルガバナンス・コードの英訳は、グローバル企業のグループ企業にコードを普及させるために有用。

- 投資家との関係に関すること

- ▶ 投資家は、企業がDXをどう捉えているか、どのような推進体制か等について確認し、企業価値の影響度を算出している。
- ▶ DXに関する投資家説明を行った際、データ利活用によって何ができるのか、ということ问われることが多く、バックオフィスがどうなるか、と聞かれることは少なかった。

- その他、全般に関すること

- ▶ DXに関する各種施策をいかにつなげるかということが必要。DX推進のプラットフォームをつくることによって、解決を図るべき。
- ▶ デジタル関連の施策がワンストップで確認できるような関連図があるとよい。
- ▶ 大企業でDX担当を役職定年した人等の交流を国レベルで考えてほしい。
- ▶ デジタルガバナンス・コードについて、従業員側へのアプローチも考えるべき。

## (2) デジタルガバナンス・コードの改定

- デジタルガバナンス・コードの見直しは、改定そのものが目的ではない。浸透、効果の検証が重要。改正頻度については賛成。
- デジタルガバナンス・コードの抽象度であれば、見直しは2年に一度で十分である。

### お問合せ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課

電話：03-3501-2646